

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、生涯にわたる自己実現をサポートします。

施策1 生涯学習体制の充実

施策2 生涯学習施設の整備

施策3 生涯学習機会の提供

施策4 人権教育の推進

施策5 図書館運営の充実



基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策 1 生涯学習体制の充実

現状（課題）

- ◆ 平成23年度から運用を開始する第3次上尾市生涯学習振興基本計画について、効果的な推進を図るため、進行管理を行う必要があります。
- ◆ 生涯学習の振興や社会教育のため、市民の多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供などを行う必要があります。
- ◆ 市民が生涯学習や社会教育活動を行うためには、指導者との出会いや学ぶ仲間づくりが重要です。こうした人と人をつなぎ付ける仕組みづくりなどの支援が必要です。
- ◆ 社会教育活動を行う市民団体に対する支援や協力体制の充実が必要です。

主な取組

- ① 生涯学習振興基本計画の推進
 - 生涯学習振興基本計画の効果的な推進を図るため、実施事業の評価と検証を行います。
- ② 生涯学習・社会教育情報の収集・提供
 - 生涯学習や社会教育に関する情報や、活動しているグループの情報を収集し、市民に提供します。
- ③ 学習グループの支援
 - 生涯学習や社会教育活動を行うグループの支援を図るため、まなびすと指導者バンクやあげお市政出前講座などを活用して学習指導者情報の提供を行います。
 - 学習グループの設立や学習成果の発表の場の提供などの支援活動を行います。
- ④ 社会教育団体活動の支援
 - ボーイスカウトやガールスカウトなどの社会教育団体の活動を支援します。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策2 生涯学習施設の整備

現状（課題）

- ◆ 市内には、上尾、上平、平方、原市、大石及び大谷の6つの公民館が設置され、地域の生涯学習の拠点施設として活用されています。今後も公民館の活用を進めるとともに、建設後20年以上経過した公民館も多いことから、計画的な修繕などが必要です。
- ◆ 公民館など生涯学習施設の利用が進み、利用できる施設が不足がちになっています。学校施設を有効活用するためにも、学校活動に支障のない範囲で、特別教室などの開放を進める必要があります。

主な取組

- ① 公民館の整備と管理運営
 - 公民館を生涯学習や社会教育の事業や情報提供などの学習活動支援を行う拠点施設として活用し、施設整備や適切な管理運営を進めます。
- ② 学校施設開放事業の充実
 - 生涯学習や社会教育の場を確保し、生涯学習の推進に寄与するため、平方東小学校、芝川小学校及び富士見小学校の特別教室を市民に開放します。



基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
施策3 生涯学習機会の提供

現状（課題）

- ◆ 公民館は、生涯学習の中心的な教育機関であり、公民館事業として生涯学習・社会教育に関する事業を実施し、市民に対して生涯学習の機会を提供しています。公民館事業については、生涯学習や社会教育の様々な分野を体系的に企画していく必要があります。
- ◆ 生涯学習に対する市民のニーズは、高度化・多様化しており、これに対応した施策が求められています。
また、市民が生涯学習活動の中で学んだ知識や技術を個人だけのものにするのではなく、学んだ成果を生かす施策も必要です。

主な取組

- ① 公民館活動の充実
 - 生涯学習や社会教育事業を実施する中心的な場として、市民ニーズや必要な施策に対応した事業を推進します。
- ② 多様な学習機会の提供
 - 公民館事業のほか、大学、高等学校、各種団体と連携した生涯学習・社会教育事業を推進します。
 - 市民が学んだ成果を生かすための生涯学習推進事業を進めます。
 - 新成人が社会人の自覚を高めることを目的に、成人式を実施します。



基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

施策4 人権教育の推進

現状（課題）

- ◆ 人権教育・啓発については、総合的な施策を積極的に推進していますが、現在も様々な人権問題が生じています。今後も、上尾市人権教育推進プランに基づき、多様化・複雑化する人権課題について、教育・啓発に努めていく必要があります。
- ◆ 人権問題の解消に向けて組織的教育活動を実施していく必要があります、拠点施設としての人権教育集会所の活用が求められています。

主な取組

① 人権教育・啓発活動の推進

- 人権教育推進協議会を運営し人権教育の推進を図ります。
- 人権標語・作文コンクールなどを実施することにより、市民の人権意識の高揚を図ります。

② 人権教育集会所活動の推進

- 人権教育推進のため、人権教育集会所の事業の充実を図ります。

③ 人権教育集会所の整備と管理運営

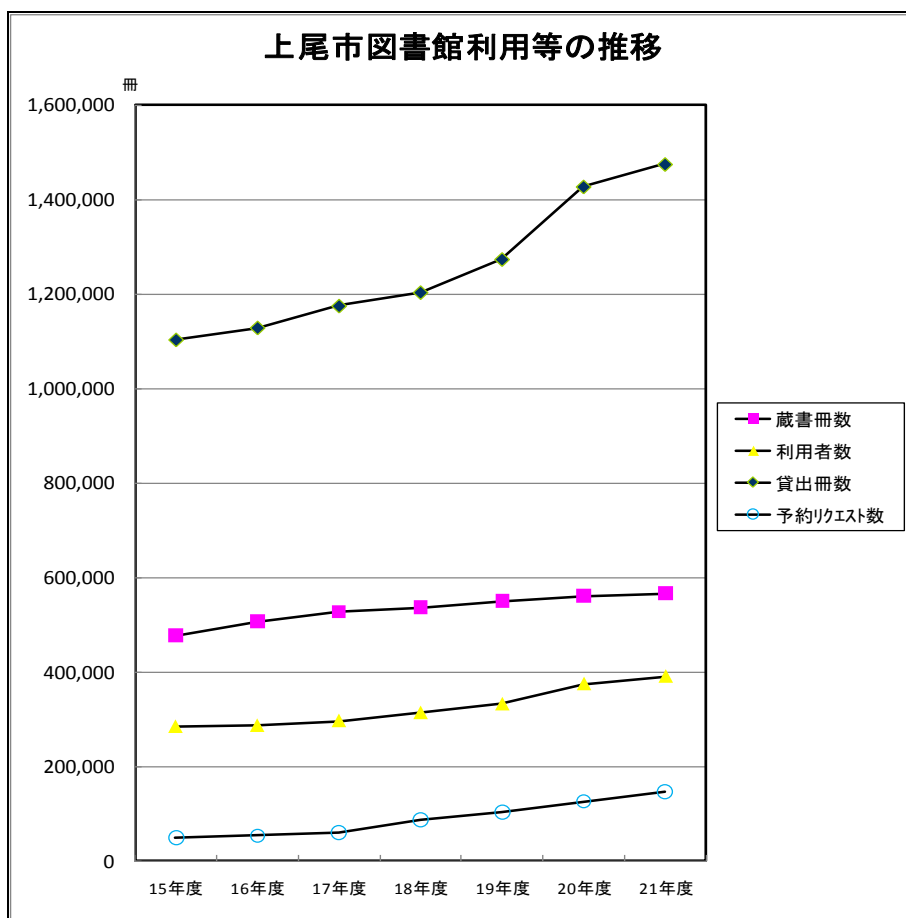
- 人権教育推進の拠点施設として活用するため、施設整備や適切な管理運営を進めます。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート
 施策5 図書館運営の充実

現状（課題）

- ◆ 図書館資料に対する市民ニーズは、今後も多様化・高度化することが予測されます。一人一人の知る権利を保障するために、さらなる図書館資料の整備・充実が求められています。
- ◆ 図書館利用者が増加傾向にある中、本館と8つの分館・公民館図書室とのネットワークを強化し利便性の向上を図るとともに、近隣市町との広域利用についても拡充が進んでいます。

今後も、乳児から高齢者までのあらゆる世代の人々、また図書館利用に支障のある人などにとっても、親しみやすく利用しやすい、様々な情報を提供できる知の拠点施設としての図書館の整備・充実が必要です。



主な取組

① 図書館資料の整備・充実

- 基本的図書資料からデジタル資料、地域資料を収集・整備し、市民の知る権利を保障します。
- 大学などの機関と連携し、情報源の拡大に努めます。

② 図書館サービスの充実

- 赤ちゃんと保護者がゆっくりとしたふれあいの時間を持つために、ブックスタート事業を行います。
- 様々な世代の人々がゆったりと図書館で過ごせる環境づくりを目指します。
- 活字をそのままでは読めない人に対して朗読機材などの提供サービスを行うとともに、外出が困難な人に対しては、宅配サービスを行います。
- 市民とともに歩む図書館を目指し、市民ボランティアを積極的に受け入れ、自主的活動を支援します。

③ 図書館施設の整備・充実

- 市民のニーズに対応したサービスポイントのさらなる充実を図るため、配本所や新たなブックポストの設置を検討します。
- 各館の整備・改修を行うとともに、図書館サービス網の中核施設として、新中央図書館建設に向けた検討を進めます。



図書館本館



図書館本館の館内



ブックスタートの絵本とバッグ

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

施策1 文化芸術活動の推進

施策2 文化財の保護



基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

施策 1 文化芸術活動の推進

現状（課題）

- ◆ 心豊かなまちづくりを図るため、文化芸術の振興が必要です。このため、文化団体連合会など文化芸術活動を行っている団体などに対する支援が求められています。
また、新しい文化芸術の創造支援が必要とされています。
- ◆ 市民に美術作品などの展示や鑑賞の場を提供するため、市民ギャラリーを運営していますが、今後もこのような場を充実していくことが求められています。

主な取組

① 文化芸術活動の支援

- 文化芸術団体に対する支援や文化芸術振興基金の活用などを通して、市民が行う文化芸術活動の振興を図ります。
- 市美術展覧会や市民音楽祭など、市民の文化芸術の発表や鑑賞の場の提供に努めます。

② 新しい文化芸術を創造する活動の支援

- 文化芸術振興基本法に基づき、地域の特性に応じた今後の文化芸術の振興について、必要な支援の方策を検討します。

③ 市民ギャラリーの運営・充実

- 市民に美術作品などの展示や鑑賞の場を提供するため、市民ギャラリーを運営し、施設の整備・充実を図ります。



上尾市民音楽祭邦楽祭



上尾市民ギャラリー

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

施策2 文化財の保護

現状（課題）

- ◆ 文化財は地域の歴史・文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化向上・発展の基礎になるものです。文化財保護法、県や市の文化財保護条例に基づき、文化財の保護を進めていく必要があります。
- ◆ 埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の保護をしていかなければなりません。このため、必要に応じて行われる発掘調査を実施できる体制の維持・充実が必要です。
- ◆ 無形民俗文化財については、保持団体（保存会）の構成員によって継承が行われていることから、この保持団体に対する支援が必要です。
また、形が無い文化財であるため、映像での記録が求められています。
- ◆ 文化財保護法の目的は、文化財の保存と活用を図り、国民の文化的向上や世界文化の進歩に貢献することです。この趣旨に基づき、文化財の情報提供や公開を進めていく必要があります。
- ◆ 上尾市史刊行事業で収集した歴史資料を保存してきましたが、刊行事業終了後も資料を継続的に収集していくことが必要であるとともに、収集された資料の整理も進めていくことが大切です。
一方で、歴史的価値のある公文書の収集も必要です。

主な取組

- ① 文化財の指定・登録と保存・管理
 - 保護の対象となる文化財の調査を行い、指定・登録をさらに進め、保存・継承のために必要な事業を実施します。
- ② 埋蔵文化財の保護
 - 埋蔵文化財包蔵地内で行われる土木工事などの際に、試掘調査や指導、必要に応じて記録・保存のための発掘調査を行います。
- ③ 無形民俗文化財の継承支援
 - 無形民俗文化財の継承のために、保持団体に対する支援を行うとともに、映像や文書による記録・保存を行います。
また、現地公開のための支援を行います。
- ④ 文化財の保存・活用
 - 文化財保護の意識啓発のため、文化財を活用した事業を実施します。また、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図ります。

- 文化財の整理・保存・活用を図るため必要な施設の整備について検討を進めます。

⑤ 歴史資料の収集・整理と保存・活用

- 市の歴史に関する資料を収集し、保存を図ります。
- 歴史資料の活用のため、収集した資料の整理や目録の整備を行います。
- 保存年限を経過した行政文書のうち、歴史的価値のある公文書の収集を行います。

県指定文化財（４件）



徳星寺の大カヤ(県指定)



永楽通宝紋鞍付 鐙一双



馬蹄時のモクコク



殿山遺跡出土旧石器

市指定文化財（７６件）



平方のどろいんきょ



藤波のささら獅子舞

基本目標Ⅶ 健康で活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活かに満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組めます。

施策 1 スポーツ振興計画の策定

施策 2 スポーツ施設の整備・充実

施策 3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

施策 4 スポーツ指導者の育成

施策 5 スポーツ・レクリエーション活動の支援



基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 1 スポーツ振興計画の策定

現状（課題）

◆ スポーツ振興法第4条第1項において、「文部科学大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。」と規定され、国においては平成12年に「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、同条第3項においては、「都道府県及び市町村の教育委員会は、（中略）その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。」と規定され、市町村における「スポーツ振興基本計画」の位置付けが明文化されています。

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支える施策としてこれまで取り組んできたスポーツ振興事業について、上尾市スポーツ振興計画を定め、さらに体系的・計画的に推進する必要があります。

主な取組

① スポーツ振興計画の策定

○ 国の「スポーツ振興計画」及び県の「埼玉県スポーツ振興計画」に基づいた「上尾市スポーツ振興計画」を平成23年度に策定します。



基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策2 スポーツ施設の整備・充実

現状（課題）

◆ 本市のスポーツ施設は、市民体育館（アリーナ・卓球室・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室並びにテニスコート6面を併設）と市内5公民館に体育室があります。

また、平方スポーツ広場（野球場1面・ソフトボール場2面・多目的広場1面・グラウンドゴルフ場1面）、平方野球場、平塚サッカー場、上尾市民球場（夜間照明付き）があります。その他、市内の小・中学校の校庭・体育館を開放しています。

今後は個々の体力や適性に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるための施設や設備の整備を図るとともに、昭和55年に開館した市民体育館をはじめ、老朽化した施設の改修を進めていく必要があります。

主な取組

① スポーツ施設の整備と管理運営

- 平方スポーツ広場や平方野球場などの施設は、スポーツ・レクリエーションを通して交流できる西側の拠点に位置付け、身近なスポーツ公園施設としての機能の充実を図ります。
- 市民体育館は、防災副拠点として位置付けられていることから耐震化を図るとともに、利用者のニーズに応えられる大規模な施設改修を進めます。
- スポーツ施設の管理運営については、指定管理者制度の活用も含めた管理体制の効率化や計画的な維持管理を図ります。

② 学校体育施設の開放と設備の充実

- 体育館・校庭を合わせ年間延べ38万人以上の利用があり、老朽化した施設や設備の改修を進めます。



市民体育館(外観)



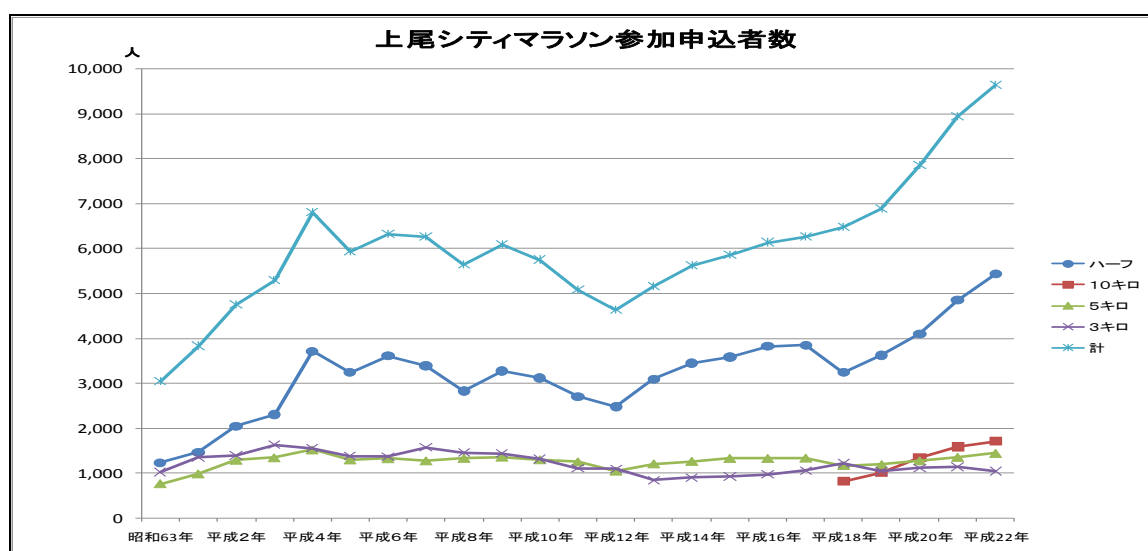
市民体育館(アリーナ)

基本目標Ⅶ 健康で活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
 施策3 スポーツ・レクリエーション事業の充実

現状（課題）

◆ いつでも、どこでも、誰でもが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、そのきっかけ作りとして様々なスポーツ・レクリエーション教室や、各種大会を開催しています。

引き続き、これら事業を実施するとともに、上尾シティマラソンや市民体育祭、市民駅伝などの各種スポーツ・レクリエーション大会を通じ、スポーツ・レクリエーション愛好者の交流と地域コミュニティの活性化を図る必要があります。



主な取組

① スポーツ・レクリエーション大会の充実

- 上尾シティマラソンや市民体育祭、市民駅伝などのスポーツ・レクリエーション大会は、参加者のニーズを把握し、効率的な運営や参加者の拡大を目指します。
- スポーツ・レクリエーション大会などにおけるボランティアの活用を推進します。

② スポーツ・レクリエーション教室の充実

- 子どもから高齢者までそれぞれの年代に合わせたスポーツプログラムの提供や障害者のスポーツ・レクリエーション活動の参加支援などを進めます。
- 健康で豊かなスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、保健・福祉・医療関係との連携を図ります。

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策4 スポーツ指導者の育成

現状（課題）

- ◆ スポーツ・レクリエーション活動を支える指導者の育成と合わせ、地域に根差した生涯スポーツを推進するため、体育指導委員の活用が必要です。
- ◆ スポーツを見る、するだけでなく、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を支えるボランティアとしての市民参加意欲が高まってきており、それらの意欲を生かす機会と場の提供が求められています。

主な取組

① 体育指導委員活動の充実

- 地域スポーツの推進を担う体育指導委員の資質向上やスキルアップを図るため、様々な研修や講習会を実施します。

② スポーツ指導者の育成・活用

- 指導者の養成を図るため、体育指導委員、スポーツ団体、学校、関係団体などと連携し、スポーツ・レクリエーションの普及を進めます。
- 県のスポーツリーダーバンクなどにより、人材の有効活用を図ります。



上尾市民体育祭



体育指導委員研修会



上尾シティマラソン

基本目標Ⅶ 健康で活かに満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進
施策5 スポーツ・レクリエーション活動の支援

現状（課題）

- ◆ 市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、上尾市体育協会など自立したスポーツ・レクリエーション団体による積極的な支援が必要です。
- ◆ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、上尾市体育協会に加盟するスポーツ・レクリエーション団体の育成や、これらと連携した様々な事業を展開していく必要があります。

主な取組

- ① スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
 - 上尾市体育協会と連携・協力し、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援を図ります。
 - 上尾市体育協会主催のスポーツ講演会、レクリエーション大会などを通じ、市民のスポーツ活動の推進を図ります。
- ② 総合型地域スポーツクラブの支援
 - 総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

